

平成20年度（平成19年度分）

教育委員会点検・評価報告書

平成21年3月

北見市教育委員会

目 次

はじめに

| | |
|-------------|---|
| 1 点検及び評価の趣旨 | 1 |
| 2 点検及び評価の対象 | 1 |
| 3 点検及び評価の方法 | 1 |

第1 点検及び評価の結果

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 教育委員会の活動状況 | 2 |
| (1) 会議の状況 | 2 |
| (2) 規則等の制定状況 | 8 |
| (3) 視察・学校訪問の状況 | 10 |
| (4) 行事、会議、研修会等への参加状況 | 11 |
| (5) 国の施策等に関する要望 | 11 |
| 2 「平成19年度教育行政方針」に基づく管理及び執行状況の評価 | |
| (1) 学校教育部 | 12 |
| (2) 社会教育部 | 15 |

第2 学識経験者の意見

| | |
|----------------|----|
| 1 意見提出者 | 20 |
| 2 点検及び評価に関する意見 | 20 |

資 料

| | |
|-----------------------|----|
| 1 北見市教育委員会の組織（平成19年度） | 21 |
| 2 平成19年度教育行政方針 | 22 |
| 3 平成19年度予算及び決算 | 32 |
| 4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 33 |

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、平成20年度から、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

北見市教育委員会では、法改正の趣旨であります効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会活動の点検・評価を実施し報告書にまとめました。

2 点検及び評価の対象

平成19年度の教育委員会、教育行政方針に掲げられた重点項目に基づいた主な施策・事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況、施策・事業等の実施状況について明らかにするとともに、課題等と今後の取組の方向性について示しています。

第1 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1)会議の状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び北見市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が主要な教育施策の確立、変更及び実施、委員会規則及び規程の制定及び改廃など、教育に関する様々な議題について審議します。

平成19年度は、次のとおり開催されました。

会議においては、事務局から付議事件の提案理由やその内容についての説明が行われた後、教育委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定、了承されました。

今後においても、教育を取り巻く課題等に対応した施策の推進等に向けて、十分な質疑や審議を行い、また、学校や教育施設といった教育現場の訪問活動を充実させながら、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えています。

| | | |
|--------|----------|-----------------------|
| ア 開催数 | 教育委員会の会議 | |
| | 定例会 | 12回(毎月1回) |
| | 臨時会 | 7回(4.6[2回].7.11.2.3月) |
| イ 審議事項 | 議決案件 | 55件 |
| | 報告案件 | 24件 |
| ウ 報告事項 | | 6件 |
| エ 傍聴状況 | 傍聴者数 | 46人 |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H19. 4. 4 (定例会) | 【議案】 ・北見市入学準備金貸付者の決定について 【報告】 ・平成19年第1回定例北見市議会の経過について ・市民スケートリンク候補地選考委員会の結果について ・平成19年度当初教職員人事について 【報告事項】 ・平成18年度北見市小・中学校の問題行動等の概要について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|---|
| H19. 4. 14 (臨時会) | 【選挙】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市教育委員会委員長の選挙について ・北見市教育委員会委員長職務代理者の指定について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|---|
| H19. 5. 2 (定例会) | 【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・児童館運営委員会委員の委嘱について ・図書館協議会委員の委嘱について ・北見市入学準備金貸付者の決定について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の利用状況について ・合併事務事業項目について 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H19. 6. 4 (臨時会) | 【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職人事について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|---|
| H19. 6. 6 (定例会) | 【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・北見市奨学生の決定について ・教育費予算案（6月補正）について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度教科書展示会日程について ・平成19年度児童生徒数及び学級数等について ・平成19年度スポーツ合宿事業について |

| | |
|--|--------------------------------------|
| | 【報告事項】 ・平成 19 年度北見市表彰式について |
|--|--------------------------------------|

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|--|
| H19. 6. 29 (臨時会) | 【議案】 ・北見市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則について ・北見市教育委員会で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について ・北見市立学校に勤務する職員の勤務等に関する規程の一部を改正する訓令について ・北見市学校給食センター等規程の一部を改正する訓令について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|---|
| H19. 7. 17 (定例会) | 【議案】 ・児童館運営委員会委員の委嘱について 【報告】 ・平成 19 年第 2 回定例北見市議会の経過について ・北見市水道水濁り水に流入による断水について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|---------------------------|
| H19. 7. 30 (臨時会) | 【議案】 ・管理職人事について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H19. 8. 1 (定例会) | 【議案】 ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・教育費予算案（9 月補正）について 【報告】 ・濁水発生による北見市水道水断水について ・平成 20 年度に使用する教科用図書の採択について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H19. 9. 5 (定例会) | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営委員会委員の委嘱について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度文教施策に対する要望について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度北見市小中学校の問題行動等の概要について ・北見市生涯学習推進基本構想策定委員会について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|--|
| H19. 10. 3 (定例会) | <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年第 3 回定例北見市議会の経過について ・世界遺産暫定一覧表記載資産候補について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|--|
| H19. 11. 7 (定例会) | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・教育費予算案（12 月補正）について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併事務事業項目について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|----------------------|---|
| H19. 11. 22 (臨時会) | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見市常呂幼稚園の存廃について ・北見市立学校設置条例の一部を改正する条例について ・北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・北見市教育委員会事務専決規程及び北見市教育委員会事務取扱規程の一部を改正する訓令について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|---|
| H19. 12. 5 (定例会) | 【報告】 ・平成 19 年第 5 回臨時北見市議会の経過について 【報告事項】 ・平成 19 年度北見市小中学校の問題行動等の概況の中間報告について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H20. 1. 7 (定例会) | 【議案】 ・平成 20 年度教育費予算案について 【報告】 ・平成 19 年第 4 回定例北見市議会の経過について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H20. 2. 6 (定例会) | 【議案】 ・北見市児童館条例の一部を改正する条例について ・北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則について ・北見市教育委員会で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について ・教育費予算案（3 月補正）について 【報告】 ・合併事務事業項目について ・北見市教育委員会事務局の移転について ・平成 20 年度教育費予算案について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|---------------------------------------|
| H20. 2. 28 (臨時会) | 【議案】 ・平成 20 年度教育行政方針（案）について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|--------------------|--|
| H20. 3. 5 (定例会) | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見市入学準備金貸付者の決定について ・校長・教頭人事について ・北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・北見市体育指導委員の委嘱について ・児童館運営委員会委員の委嘱について ・北見市文化財審議委員会委員の委嘱について ・北見市公民館運営審議会委員の委嘱について ・図書館協議会委員の委嘱について ・北見市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について ・北見市立学校管理規則の一部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見市生涯学習推進基本構想（案）について ・北見市子どもの読書活動推進計画について |

| 開催日 | 付 議 案 件 |
|---------------------|--|
| H20. 3. 28 (臨時会) | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職人事について ・北見市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について |

(2)規則等の制定状況

平成19年度に制定された教育委員会の規則は10件、訓令は6件です。また、教育関係の条例は2件です。

その内容につきましては、法の改正や組織・機構の改編に伴うものが大部分です。

ア 規則

| 規則番号 | 題 名 | 公布年月日 | 施行年月日 |
|---------------|---|------------|------------|
| (19年) 第13号 | 北見市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則 | 19. 6. 29 | 19. 7. 1 |
| 第14号 | 北見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 | 19. 11. 7 | 19. 11. 10 |
| 第15号 | 北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する等の規則 | 19. 11. 22 | 20. 4. 1 |
| 第16号 | 北見市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則 | 19. 7. 30 | 19. 7. 30 |
| (20年) 第1号 | 北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則 | 20. 2. 6 | 20. 4. 1 |
| 第2号 | 北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則 | 20. 2. 6 | 20. 3. 1 |
| 第3号 | 北見市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則 | 20. 3. 5 | 20. 4. 1 |
| 第4号 | 北見市学校管理規則の一部を改正する規則 | 20. 3. 5 | 20. 3. 5 |
| 第5号 | 北見市学校管理規則の一部を改正する規則 | 20. 3. 28 | 20. 4. 1 |
| 第6号 | 北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則 | 20. 3. 28 | 20. 4. 15 |

イ 訓 令

| 訓令番号 | 題 名 | 公布年月日 | 施行年月日 |
|--------------|---|------------|-----------|
| (19年) 第6号 | 北見市教育委員会で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令 | 19. 6. 29 | 19. 7. 1 |
| 第7号 | 北見市立学校に勤務する職員の勤務等に関する規程の一部を改正する訓令 | 19. 6. 29 | 19. 7. 1 |
| 第8号 | 北見市学校給食センター等規程の一部を改正する訓令 | 19. 6. 29 | 19. 7. 1 |
| 第9号 | 北見市教育委員会事務専決規程及び北見市教育委員会事務取扱規程の一部を改正する訓令 | 19. 11. 22 | 20. 4. 1 |
| 第10号 | 北見市教育委員会で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令 | 19. 7. 30 | 19. 8. 1 |
| (20年) 第1号 | 北見市教育委員会で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令 | 20. 2. 6 | 20. 2. 25 |

ウ 条 例

| 条例番号 | 題 名 | 公布年月日 | 施行年月日 |
|---------------|----------------------|------------|----------|
| (19年) 第53号 | 北見市立学校設置条例の一部を改正する条例 | 19. 12. 26 | 20. 4. 1 |
| (20年) 第16号 | 北見市児童館条例の一部を改正する条例 | 20. 4. 1 | 20. 5. 1 |

(3) 視察・学校訪問の状況

ア 視察について

生涯学習センター、教育センター、青少年センター、リサイクルプラザの4つの施設からなる複合施設の施設概要の教示をいただいたほか、施設見学を行いました。

○平成19年8月27日（月）

札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」

特色ある教育活動に取り組まれている先進地の学校現場や社会教育施設等の視察を行い、特色ある教育活動の内容のほか、学校ボランティアや児童生徒の登下校における安全対策並びに校内における不審者対策などについて教示いただいた他、社会教育施設では、生涯学習センター、中央図書館の活用状況や図書館の果たす役割等について、意見を伺いました。

○平成19年10月22日（月）・23日（火）

金沢市立西南部小学校 「小中一貫英語教育」

〃 大徳中学校 「学力向上拠点形成事業」

高岡市立二塚小学校 「ものづくりデザイン人材育成特区」

社会教育施設『ウィング・ウィング高岡』

イ 学校訪問について

教育委員会会議の開催に合わせ、44校ある市内小中学校から訪問校を定め、児童生徒の授業の様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校における良い点や抱えている課題などを把握することに努めました。

また、その際に市内の社会教育施設を訪問し、施設における運営状況の把握にも努めました。

・平成19年7月17日（火）・18日（水）

訪問校：南・若松・大正・三輪・北光小学校

南・光西・東陵中学校

社会教育施設：北網圏北見文化センター・東陵陸上競技場

複合公共施設「サンハウス」

・平成19年10月3日（水）・4日（木）

訪問校：中央・美山・高栄・緑小学校

東陵・小泉・北・高栄中学校

社会教育施設：川東遺跡発掘現場

(4)行事、会議、研修会等への参加状況

市内小中学校の開校周年記念式典に市長をはじめ、委員長、各委員、教育長などが北見市教育委員会を代表して出席しました。

- ・西小学校（開校110周年）
- ・北小学校（開校50周年）
- ・東陵中学校（開校60周年）
- ・光西中学校（開校60周年）
- ・小泉中学校（開校30周年）
- ・南中学校（開校60周年）

各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

- ・平成19年6月12日
会議名：北海道都市教育委員会連絡協議会役員会（札幌市）
- ・平成19年8月28・29日
会議名：平成19年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（小樽市）
- ・平成19年11月1日
会議名：平成19年度北見ブロック教育委員研修会（置戸町）
- ・平成19年12月10日
会議名：平成19年度網走管内市町村教育委員大会（網走市）

(5)国の施策等に関する要望

全道各市の教育委員会で組織している「北海道都市教育委員会連絡協議会」から北海道教育委員会に対し、全道各市で集約した要望事項をまとめ、平成20年度の文教施策に対する要望書の提出を行いました。

その中でも、重点項目は下記のとおりです。

- ① 新增築事業に係る国庫補助の改善等
- ② 改築事業に係る交付金の確保等
- ③ 学校図書館における司書教諭の配置
- ④ 特別支援教育推進の教員の加配措置について
- ⑤ 就学援助の財源措置拡大
- ⑥ 幼稚園就園奨励補助事業の改善について
- ⑦ 社会教育・社会体育施設の設備整備に係る補助制度の拡充
- ⑧ 北海道立図書館の図書資料費の確保

2 「平成19年度教育行政方針」に基づく管理及び執行状況の評価

(1) 学校教育部

1 教育の内容・方法

(1) 自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育の推進

基礎学力の確実な定着を図るため、平成19年度から教育活動支援講師を8名から10名に増員し、小学校6校、中学校4校に配置して、ティーム・ティーチングや少人数指導などに努め、指導方法の工夫・改善をしました。

(2) 読書教育の推進（学校図書整備）

朝読書や読み聞かせなど読書活動を推進するため、各学校においては、教職員や児童生徒を対象とした学校図書購入のアンケートなどを実施するとともに、学校図書館や図書コーナーの図書配置の工夫、新刊図書の紹介など、学習活動や学校生活のニーズに応じた学校図書の充実に取り組みました。

- ・朝読書の実施（小学校17校 中学校8校）
- ・読み聞かせ、ブックトーク等でのボランティア活用（小学校10校）

(3) 情報教育の推進

各学校に配置したコンピュータを各教科や総合的な学習の時間など授業に活用することを通して、その能力を育成するとともに、興味・関心や学ぶ意欲を高めました。

また、情報モラルに関するパンフレットを各学校に配布し、適切な情報を選択して活用できるようにしました。

(4) 国際理解教育の推進

小中学校に英語指導助手6名を配置し、中学校においては英語教育の充実に努めました。また、小学校においては、総合的な学習の時間などにおいて異文化と触れ合うことを通し、生活・文化・伝統についての理解に努めました。

(5) 環境教育の推進

理科や社会科をはじめ、総合的な学習の時間における栽培活動、リサイクル運動や牛乳パック回収などの体験活動を通して、自然や環境への意識を高めました。

また、市民環境部の事業である環境教育実践モデル校として、小学校6校、中学校3校の指定を受け、環境保護の意識を高める教育を推進しました。

(6) 福祉・人権教育

各学校では、男女混合名簿の取り組みを進めるとともに、運動会においては可能な限り男女混合で競技を行うなど、男女共同意識を高めるよう努めました。

授業では、主に総合的な学習の時間において、アイマスクや車椅子体験、手話の学習など体験的な学習活動を通して、福祉に対する興味関心や実践力を高めました。

また、健常者と障がいをもつ子どもたちが力を合わせて活動する「フレンドリー・サマーキャンプ」への参加を奨励するなど、共に生きようとする姿勢や心を育てる教育を推進しました。

(7) 健康・安全教育の推進

体育科の授業や体育的行事を通して、運動の楽しさを実感させるとともに、性教育や薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識と適切な判断力の育成に努めました。

また、交通安全教室、避難訓練、不審者対応教室などを実施し、安全な行動がとれる能力を身に付けるよう努めました。

(8) 食の教育の推進

児童生徒が、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、児童生徒一人ひとりが、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるとともに、学校教育活動全体を通じて「食に関する指導」を行う栄養教諭の養成を図るため、道費栄養職員2名、市費栄養職員1名が栄養教諭免許法認定講習会を受講しました。

また、19年度においては、栄養教諭5名を小学校に配置しました。

また、栄養教諭による食の教育のほか、各小中学校及び学校給食センターにおいても食育の取り組みを行っています。

(9) 特別支援教育の充実

市内全ての学校において特別支援教育を推進するための校内委員会を組織するとともに、コーディネーターの指名がなされました。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援の充実を図るため、7月には保健、福祉、医療などの関係機関や有識者で構成する北見市特別支援教育連携協議会を立ち上げ、11月には特別支援教育支援員を配置し、通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活面で特別な支援が必要な児童生徒のニーズに応じたサポートを行ってきました。

・特別支援教育支援員の配置 (20名)

2. 生き方の教育

(1) 道徳教育の推進

オホーツク心の教育推進プランのパイロット校に指定されている日吉小学校・南中学校において、道徳の研究や授業の充実に努めました。

また、心のノートを各学校に配付するとともに、清掃・募金・リングプル回収などのボランティア活動を通して心の教育を進めました。

(2) いじめ・不登校・問題行動などの未然防止や解消に向けた取組み

平成19年度には教育専門相談員を1名増員し、教育相談体制の充実を図るとともに、各学校でのいじめ等の実態調査を年3回実施しました。

さらに、各学校や適応指導教室・警察・児童相談所など関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努めました。

(3) 進路指導・キャリア教育の推進

子ども一人ひとりが生き方についての自覚を深め、目的意識を持って主体的に進路選択するための資料として「進路の手引き」を作成し、進路指導充実のために、中学校2・3年生に配付しました。

また、温根湯小・中学校が、文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の指定を受け、職場体験や奉仕活動など実践研究を進めました。さらに、中学校3校（高栄中・端野中・常呂中）では、キャリア・スタート・ウィーク事業として職場体験に取り組み、望ましい職業観や人間の生き方などについて学びました。

3. 教育環境の整備

(1) 学校施設整備

平成17年度から進めてきた三輪小学校改築事業において、平成19年度のグラウンド造成工事で改築事業が完成しました。

さらに、生徒の増加により狭くなっていた北光中学校の屋内運動場を増築するなど教育環境の整備に努めました。

(2) 木製・机椅子の導入

児童・生徒の物を大切にすることを育てる教育と資源（地場産カラマツ材）の有効利用及び地域産業の振興を図ることを目的とした木製机・椅子の導入について、今年度は、3カ年計画で進める三輪小学校への導入2カ年目として、210組の木製机・椅子の配置を実施しました。

(3) 耐震化

昭和56年以前の旧耐震基準で建設され、耐震診断の必要な小中学校29校について耐震化優先度調査を実施しました。調査の結果、早急に対処しなければならない危険ランクの学校はありませんでしたが、この優先度ランクを基に平成20年度に学校施設整備計画を策定し、学校の耐震化を進めていきます。

(4) 学校の安全管理

児童・生徒の安全で安心な学校生活の実現のため、不審者防犯システムと防犯カメラおよび職員室にナンバーディスプレイ対応電話機の導入を実施しました。

4. 教職員の研修の充実

(1) 校内研修、各種研修会への参加

平成19年度は、校内研修の活性化に向けて「北見市研究指定校」を7校指定し、「北見市研究指定校等校内研修実践交流会」を実施しました。

各種研修会については、「初任者研修」をはじめ「10年経験者研修」など教職員それぞれのライフ・ステージに即した研修事業、網走地方教育研修センターや北海道立教育研究所などの各種研修機関講座への積極的な参加を奨励しました。

(2) 社会教育部

1. 生涯学習の推進

(1) 「北見市生涯学習推進計画」の策定

社会の変化に的確に対応し、生涯にわたり、いきいきと充実した人生を送り、豊かで潤いがあり、活力に満ちた地域社会を目指していくために、地域の文化や歴史、風土を背景とした新しい生涯学習を総合的、かつ体系的に推進するために、委員20名による北見市生涯学習推進基本構想策定委員会を設置し、「北見市生涯学習推進基本構想」を策定しました。

(2) 出前講座ミニト宅配便「市民編」の普及

市民自らが学習し、培った知識や経験を活かす機会と場の提供として、出前講座ミニト宅配便「市民編」の普及を図りました。

- ・市民編利用回数 52回（29タイトル）

(3) 各自治区高齢者大学の相互交流

4自治区がそれぞれ取り組んでいる「高齢者大学」の相互交流として、お互いの学生が他の大学へ表敬するなど、相互交流を深めました。

(4) 家庭教育の支援

すべての教育の出発点である家庭教育の支援のため、子育てサークルや地域の子育て支援グループに対し、「こそだて学級」を開設して支援しました。

- ・9学級（62講座）

(5) 生涯学習推進員による各種相談業務や生涯学習ガイドブックの発行

生涯学習推進員が受ける相談業務は多岐にわたっているが、近年は放送大学の学習に関するニーズが増加してきており、相談件数は124件を数えました。また、隔年で取り組んでいるガイドブックの発行では、「施設ガイド」を1,000部作成し、関係機関に配布しました。

(6) 市民ニーズに沿った情報の提供及びボランティア活動への参加意欲を高める事業の推進

大学など高等教育機関・民間企業との連携や、道民カレッジ連携講座など、様々な媒体を通じながら、市民のニーズに沿った情報の提供に努めたほか、「生涯学習」と「ボランティア活動」との関係について今一度考える機会の提供として、ボランティアセミナーを開催し、その意識を高めました。

2. 芸術・文化の振興

(1) 指定文化財の周知及び情報提供、「文化財事業」の実施

文化財は人類の長い歴史の中で生まれ、先人の歴史や文化を理解する上でも欠かせなく、将来の文化発展の基礎をなすものであり、指定文化財の周知及び情報提供を図るため、案内板の整備や、各自治区の文化財を訪ねる「文化財めぐり」を4回実施しました。

(2) 北網圏北見文化センター所蔵の動画資料の光ディスク保存

北網圏北見文化センターが所蔵している古映像記録資料は、経年劣化が避けられず、すでに動画フィルムの中には映写不可能のものも含まれており、映像記録資料を光ディスクへ移し保存する必要があることから、その保存に継続して取り組んでいます。

(3) 発掘調査事業

一般国道39号北見市北見道路建設に伴う、川東3遺跡の発掘調査を進めるとともに、常呂川河口遺跡発掘調査報告書の作成にも取り組みました。

(4) ワッカ原生花園の植生環境調査

北海道遺産に選定されている「ワッカ原生花園」について、植生の変化や車両規制による保全対策の効果を確認するなどの植生調査を実施しました。

(5) 「カタクリ」や「エゾムラサキツツジ群落」の保護・保存

北海道の東限に分布する希少な植物「カタクリ」や、北海道指定の天然記念物「エゾムラサキツツジ群落」の保護・保全に向けた取り組みを行いました。

(6) 市民ホール自主事業の実施

市民に優れた舞台芸術・音楽・落語などの鑑賞機会を提供する市民ホール自主事業では、北見芸術文化ホールを主会場に「劇団東京乾電池公演」、「チェコ・フィル・プラス」「落語北見寄席」など10本の事業を実施し、入場者は述べ3,638名を数えました。

(7) 美術鑑賞事業の実施

美術鑑賞事業では、バロック時代から近世・近代までのヨーロッパ絵画の秀作の数々を紹介する「ヨーロッパ絵画展～天使がいた時代～」をはじめ、4本の美術企画展や3種類の美術講座を開催しました。

3. スポーツの振興

(1) 「スポーツ合宿事業」の推進

スポーツコンベンションの中核をなす「スポーツ合宿事業」は、スポーツの振興と地域経済の活性化を目的に、ラグビーを中心として、各自治区の豊かな自然環境を活かし、通年化と多種目化に向けた合宿の誘致を進めており、103チーム2,940名の参加を得ました。

(2) 地域に根ざしたスポーツの振興

地域に根ざしたスポーツの振興では、たんのカレーライスマラソンやサロマ湖100kmウルトラマラソン、カーリングの各種大会などを実施しました。

(3) 各種大会への支援

実業団のトップアスリートによる「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会」をはじめ、「第9回還暦軟式野球北海道選手権大会」などの各種スポーツ大会を支援しました。

(4) 自動対外式除細動器（AED）の設置

市民に安心してスポーツを楽しんでいただくために、市民トレーニングセンターなど11施設に自動対外式除細動器（AED）を配置しました。

(5) 冬季スポーツの振興

雪中パークゴルフ場の開設や、恒久的な市民スケートリンクの整備に向け関係団体との協議を進めるとともに、八方台スキー場の圧雪車の更新を行いました。

(6) 武道館建設

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、武道の精神は青少年の健全育成にも大きく寄与するものであり、武道館建設に向けて引き続き関係団体と協議を進めました。

(7) 施設管理運営の充実

スポーツ施設の管理運営では、指定管理者制度により、民間活力を活かした施設の管理運営を行っているが、新たに常呂町カーリングホールに指定管理者制度を導入しました。

4. 青少年の健全育成

(1) 学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力する事業の推進

社会情勢の変化に伴い子どもたちの生活体験の機会が減少し、コミュニケーション能力の低下による人間関係の希薄化や、規範意識の低下などが指摘されており、家庭と地域との結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てる意識の共有と環境づくりを推進しました。

(2) 「チャイルドアドバイザー事業」や「乳幼児子育てふれあい事業」の実施

学校・家庭・地域・行政が機能と特性を活かし、相互に連携・協力する事業として、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」を実施したところであり、児童センターやフレンドセンター等の19会場で、延べ319回開催し、5,777名の参加を得たほか、午前中実施の乳幼児親子を対象とした「乳幼児子育てふれあい事業」を、児童センター12会場で実施しました。

(3) 児童館建設

相内地域公共施設複合化事業の一環として、相内地域に新たな児童館の建設に向けて、土地の取得と設計委託を行いました。

(4) 健全な環境づくりと非行防止の活動

健全な環境づくりと非行防止の活動では、学校や地域ボランティアの協力による巡回指導や、専任相談員による青少年相談を行うとともに、北見市青少年健全育成推進会などと連携し、育成環境の浄化に努めました。

(5) 青少年育成事業の実施

公共の精神を養い、主体的に社会の発展に寄与できる人材育成を目指し、きたみ地域子ども育成会連絡協議会をはじめ、関係団体と連携して開催した「子どものつどい」では、約5,500名の参加を得たほか、「青少年リーダー研修」などの事業を実施しました。

5. 社会教育施設の整備・充実

(1) 図書館の総合情報管理システムの導入

北見市立図書館では、インターネットを通じて、市内10館すべての図書館の蔵書検索、予約・貸し出し状況の確認が容易になるなど、情報を一元化する総合情報管理システムを導入しました。

(2) 各種施設の整備

開館以来27年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しい、「図書館相内分室」を、(仮称)相内地域公共施設複合化事業の一環として改築し、機能の充実を図るほか、留辺蘂青少年会館では、利用者サービス向上のため、トイレの水洗化工事を行いました。また、北網圏北見文化センターでは、北見市指定文化財「屯田兵屋」の保護のため、博物展示室ガラス壁面に遮光工事を実施しました。

(3) 「常呂遺跡」の修復

国指定「常呂遺跡」の復元住居は、内部・屋根などの腐食が進んでいることから、前年度に引き続き、修復材料である茅の採取を行い、順次住居の修復を行いました。

第2 学識経験者の意見

1 意見提出者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規程による教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことから、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の二人の方から意見等をいただきました。

大 島 信 男（元社会教育委員の会委員長）

渡 部 徳 章（元北見市PTA連合会会長）

2 点検及び評価に関する意見

北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併により新しい北見市が誕生してから1年が経過した。この間、各自地区がこれまで育んできた地域の特色を生かした教育行政を目指していることは高く評価できるが、全道一広大な行政区域で地域の一体感を達成するには相当な時間が必要と思われる。

こうした中、平成19年度の北見市教育委員会の事業を始めて点検・評価を行うにあたり、膨大な事業があることから、教育行政方針で述べたものに絞込み点検・評価した。

始めに、学校教育部の教育の内容・方法の大項目では、大きく9項目に別れている。

この中の、「自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育の推進」では、旧北見市で行なっていた教育活動支援講師を8名から10名に増員して、全ての自治区にティーム・ティーチングや少人数指導に努めたことは大いに評価できる。

次に、「食の教育の推進」では、栄養教諭5名を小学校に配置し、学校教育活動全体を通じて「食に関する指導」を行なったことは評価できるが、市費の栄養士で栄養教諭の資格を持っている栄養士についても、同様の指導ができる環境の整備に努めてもらいたい。

次に、「特別支援教育の充実」では、全ての学校においてコーディネーターを配置したこと、また、11月には通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活面で特別な支援が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を20名配置したことは大いに評価できる。

次に、生き方の教育では、「道徳教育の推進」「いじめ・不登校・問題行動などの未然防止や解消に向けた取り組み」「進路指導・キャリア教育の推進」の3項目であるが、教育専門相談員を1名増員し、教育相談体制の充実を図ったことは評価できるが、道徳教育や進路指導などは、全学校に広げるよう努めてもらいたい。

次に、教育環境の整備は4項目に別れているが、「耐震化」では小中学校29校について耐震化優先度調査を実施したが、速やかに学校整備計画を策定し粛々と大規模改修を進めてもらいたい。

次に、学校の安全管理では、不審者防犯システムの構築と、計画的に防犯カメラおよび職員室にナンバーディスプレイ対応電話機の導入を実施しているが、今後も児童生徒の安全で安心な学校生活の実現に努めてもらいたい。

学校教育の最後になるが教職員の研修の充実では、複雑化する今日的な教育課題に適切に対応し職責を遂行するためにも、専門的な知識・技能に加え、子ども達や保護者の願いに公正・誠実に対応し、信頼される教師となるには教師自身の自己啓発の意欲と努力が不可欠であり、そのためにはこれまで以上に研修の機会を提供できるよう努めてもらいたい。

次に、社会教育部の生涯学習の推進項目は6項目に別れており、その中の「北見市生涯学習推進計画」の策定は、北見市の生涯学習を総合的かつ体系的に推進するための指針となるものであることから、その前段として「北見市生涯学習推進基本構想」を策定したことで、大きく前進したと評価できる。

次に、「芸術・文化の振興」は、合併により新市に引き継がれた指定文化財の周知のため、案内板の整備や各自治区の文化財を訪ねる「文化財めぐり事業」などを実施したことは評価できる。今後も多くの市民に周知し交流できる方策を検討してもらいたい。

次に、「スポーツの振興」は、生涯スポーツ社会の実現のため、市民自ら主体的にスポーツ活動に取り組む環境づくりや市民ニーズを把握し、各種スポーツ教室の開催している。さらに地域に根ざしたスポーツの振興として、たんのカレーライスマラソン、サロマ湖100kmウルトラマラソンなどを実施していることは評価できるが、老朽化している社会体育施設の整備、長年要望されている武道館の建設などは喫緊の課題である。

次に、「青少年の健全育成」は、社会情勢の急激な変化に伴い子ども達の生活体験の機会が減少し、コミュニケーション能力の低下による人間関係の希薄化や規範意識の低下が指摘されている中、学校・家庭・地域・行政が機能と特性を活かし、相互に連携・協力する事業を進めている。チャイルドアドバイザー事業は、もっと市民に理解してもら

えれば協力してもらえらる事業の一つであるので、周知の方策を検討してもらいたい。

次に、「社会教育施設の整備・充実」は、生涯学習を推進するうえで重要な役割を担っていることから、老朽化や狭隘化が著しい社会教育施設については、早急に整備計画を策定し改修してもらいたい。

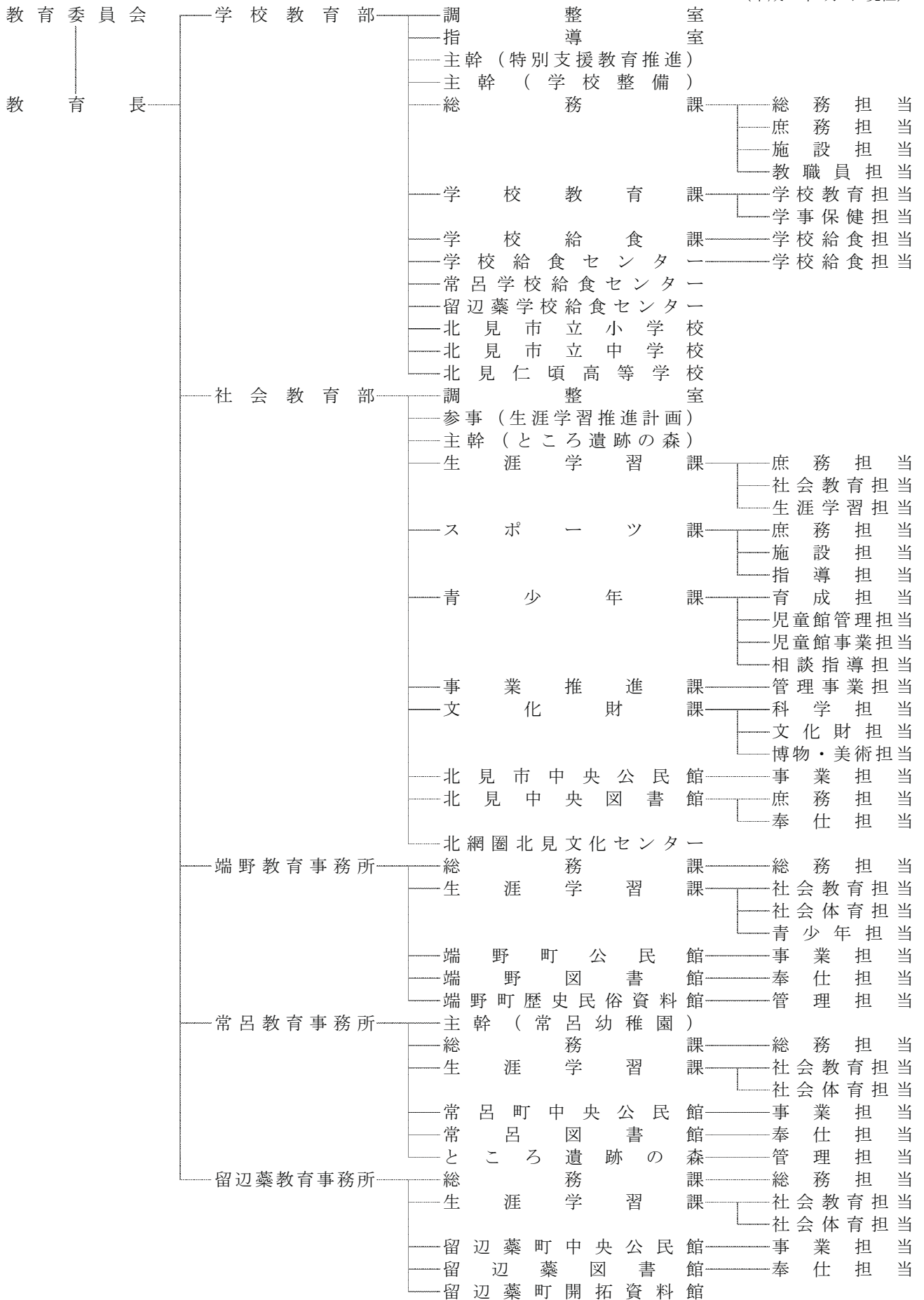
最後に、教育を取り巻く環境は年々厳しさが増し、このような時代を生きる子ども達の育成と、北見市の文化の創造・発展のために教育の果たす役割は極めて重要である。

新市の豊かな自然環境や生活環境、先人が育んできた歴史や伝統、地域の人的資源などを活かしながら学校教育・社会教育が両輪となって、市民一人ひとりの生涯にわたる学習の支援に努めてもらいたい。

資 料

1 北見市教育委員会の組織

(平成19年4月1日現在)



2 平成19年度教育行政方針

1. はじめに

平成19年第1回定例会の開会にあたり、教育行政方針について申し上げます。

今日の社会情勢は、高度情報化やグローバル化の進展、少子高齢化などの社会構造の急速な変化、国民の意識や価値観の多様化など様々な面においてかつてない変化を遂げております。

また、学力問題や登下校時の安全確保、深刻ないじめや不登校など、教育を取り巻く様々な問題が生じてきており、その解決に向けた取り組みがこれまで以上に強く求められております。

このような状況の中、昨年12月に昭和22年の制定以来約60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい時代に対応した教育改革が進められております。

日本の未来を支え、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を育て、活力ある教育行政を推進する上で教育委員会の果たす役割は極めて重要であると認識しております。

こうしたことから、学校教育においては子ども達に確かな学力と豊かな人間性やたくましい体を育み、社会教育においては市民が生涯にわたって自らを高め、互いに学び続ける生涯学習社会の構築を進めるため、両者が一体となって学校・家庭・地域社会の連携・協力をさらに深め、地域力を高めながら市民の皆様から信頼される教育行政を進めてまいります。

また、合併により新しい北見市が誕生して1年が経過し、今後とも、各自治区が育んできた地域の特色を活かしながら、一体感のある教育行政をより一層推進してまいります。

2. 学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実について申し上げます。

激しく変化する現代社会を主体的・創造的に生き抜いていくためには、子ども一人ひとりが学ぶ意欲を持ち、自らの目標に向かい、自信と誇りを持って未来を切り拓いていく力を身に付けることが大切であります。

そのためには、子ども一人ひとりに基礎・基本を徹底し「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかでたくましい体」など、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことが必要であります。

このため、学習指導要領のねらいを踏まえた創意ある教育課程を編成・実施し、子ども達が温かな人間関係と安全で安心できる教育環境のもとで意欲を持って学習し、自分の力を発揮しながら生きる喜びや学ぶ楽しさを味わえる教育の充実を図ってまいります。

また、保護者や地域社会・関係機関との連携を深めるとともに、地域の自然や人材・文化などの教育資源を有効活用して学校教育の充実を図り、北見市学校教育推進計画に基づいた「地域とともに歩み、生きる力を育む教育」を推進してまいります。

さらに、学校では自己評価や外部評価を充実させるとともに、その結果を保護者や地域に公表するなど学校の説明責任を果たし、保護者や地域に開かれ、魅力があり、信頼され

る学校づくりに努めてまいります。

以下、学校教育における主要な施策について申し上げます。

(1)教育の内容・方法

第一点は、教育の内容・方法についてであります。

学校教育における課題は、子ども達が、学ぶ意欲を持ち、いきいきと学習に取り組む活力ある教育を実現することです。

このため、本年度は、小中学校の各教科におけるティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導や補充的・発展的指導を行う小中学校教育活動支援講師を2名増員して10名体制とし、個に応じた指導方法の工夫・改善を一層充実させ、学ぶ意欲と自ら学ぶ力を高める教育を推進し、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。

読書教育では、朝読書や読み聞かせなどの活動を推進して読書習慣を育成し、子ども達が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力などを育むことができるよう、学校図書 の整備を図ってまいります。

情報教育では、子ども達の興味・関心や学ぶ意欲を高め、コンピュータを身近なものとして主体的に活用する能力を育成するとともに、適切な情報を選択して活用できるよう、情報モラルやマナーの涵養を図ってまいります。

国際理解教育では、国際化が進展する時代をたくましく生き抜くために、国際社会の一員として日本と諸外国の生活・文化や伝統などの理解を深める学習活動を推進してまいります。

また、中学校における英語指導助手の計画的な活用を図るとともに、小学校においても英語指導助手や外国人留学生と接する機会を拡充させ、異文化とふれあうことを通して、広い視野に立った国際理解教育の推進に努めてまいります。

環境教育では、子ども達が身近な自然や地域の中で自然体験やリサイクル運動など多様な体験活動を通して環境について学び、自然や環境への意識を高める教育を進めてまいります。

福祉・人権教育では、人権の尊重や男女共同参画社会の理念を踏まえて男女相互理解を深めるとともに、障がい者や高齢者との交流活動やボランティア活動などの体験や実践を通して、共に生きようとする姿勢や望ましい人間関係を育むよう、子ども達の心を育てる教育を進めてまいります。

健康・安全教育では、運動の楽しさや喜びを実感させるとともに、関係機関との連携のもと子ども達の発達段階に即した性教育や薬物乱用防止教室を進めるなど、指導の充実を図ってまいります。

また、交通安全教育や防災教育などを通して、継続的な安全指導の充実を図るとともに、自他の生命を尊重し、危険の予測や回避など安全な行動がとれる能力を身に付けるよう努めてまいります。

食の教育では、子ども達に望ましい食習慣や正しい食生活を身に付ける学校給食の充実を図るとともに、家庭と連携して食に関する指導を推進してまいります。

さらに、栄養教諭を配置して食に関する指導と学校給食の管理を一体として充実させるとともに、新鮮な地元食材を活用したこだわり給食や姉妹都市である高知市との交流給食の実施など、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

特別支援教育では、一人ひとりの障がいの状況に応じた指導を充実するため、校内推進体制を整備し、教職員の共通理解を深めるとともに、今後の国や北海道の動向を踏まえてセンター的な役割を持つ紋別養護学校きたみ学園分校など関係機関と連携を深めながら、子ども達への指導や支援に向けて取り組んでまいります。

(2) 生き方の教育

第二点は、生き方の教育についてであります。

多感な時期にある子ども一人ひとりが、人間としての在り方や生き方を考え、未来への希望や夢を抱き、豊かな感性や忍耐力を育みながら、主体的に自分の生き方を切り拓いていく力を培うことが大切であります。

そのため、子ども一人ひとりに生命の尊さや他を思いやる心、社会性や規範意識などの豊かな人間性を育むために、自然体験や社会体験、ボランティア活動などを通して、地域の人々とふれあう機会の充実を図ってまいります。

道徳教育では、オホーツク心の教育推進プランのパイロット校に指定されている日吉小学校や研究団体による研究会・実践交流会を通して、子ども達の心に響く道徳の授業を充実させてまいります。

また、「心のノート」の活用や家庭・地域社会との連携を深めながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して、子ども達の内面に根ざした道徳教育を進めてまいります。

学校の内外を問わず陰湿化するいじめは、癒すことのできない心の傷を残し、心身の健全な成長に重大な影響を及ぼすなど、子ども達の人権にかかわる問題であります。

そのため、いじめや子ども達の悩み、不登校や問題行動などの未然防止や解消を図るため、教育専門相談員を増員して教育相談体制の充実を図り、学校や保護者、関係機関との連携をより一層深めて対処してまいります。

進路指導では、子ども一人ひとりが人間としての生き方について自覚を深め、将来に向けて夢や希望、目的意識を持って主体的に進路を選択し、生涯にわたる自己実現を図るために必要な能力や態度を育成することが、これまで以上に大切になっております。

現在、温根湯小学校と温根湯中学校が、文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の指定を受け、地域や関係団体と連携して職場体験や奉仕活動・自然体験などの実践研究を進めております。

今後、地域の企業などで体験的に学ぶ機会を通してキャリア教育を推進するとともに、学校の教育活動全体を通して人間としての在り方や生き方に関する指導を進めてまいります。

(3) 教育環境の整備

第三点は、教育環境の整備についてであります。

子ども達への学習効果を高め、学校生活に夢と潤いを与え生きる力を育む教育活動を支えるためには、時代の要請に応える安全で快適な教育環境の整備が必要であります。

昨年度、校舎改築いたしました三輪小学校につきましては、グラウンド整備工事を実施し、北光中学校の屋内運動場については、増築工事を実施してまいります。

また、環境に配慮し地場産業への関心を高めるため、木の温もりのあるカラマツ材の木製机・椅子を、本年度も三輪小学校に導入してまいります。

小中学校で昭和56年6月以前に建築された29校につきましては、老朽化が進み大規模改修を行う必要があることから、耐震化優先度調査を実施するとともに、端野中学校については、改築に向けた耐力度調査を実施してまいります。

私学の振興では、本年度も引き続き私立高等学校の振興及び幼稚園の就園奨励に努めてまいります。

通学路や学校の安全管理では、子ども達が安全に登下校できるよう「北見市学校の安全・安心推進協議会」などの関係機関とさらに連携を図り、今後とも継続的で広がりのある取り組みを進めてまいります。

本年1月に、保護者・学校・地域住民の方々に不審者情報をメールで知らせる不審者防犯システムを導入いたしましたが、本年度も安全管理の充実に向け、引き続き小中学校13校の電話機をナンバーディスプレイ機能付に更新してまいります。

(4)教職員の研修の充実

第四点は、教職員の研修の充実についてであります。

「教育は人なり」と言われるように、子ども達の教育に直接携わる教師の人間性や生き方が、子ども達の人間形成を図るうえで極めて重要であります。

また、複雑化する今日的な教育課題に適切に対応し職責を遂行するためにも、専門的な知識・技能に加え、子ども達や保護者の願いに公正・誠実に対応し、信頼される教師であることが強く求められております。

このため、教師自身の自己啓発への意欲と努力が不可欠であり、自らが絶えざる研究と修養に努め、教えるプロとしての資質向上を図るよう教育実践に即した校内研修の充実に努めてまいります。

また、自らの教職生活を見通し、「初任者研修」をはじめ「10年経験者研修」など、教職員それぞれのライフ・ステージに即した研修事業をはじめ、網走地方教育研修センターや北海道立教育研究所などの各種研修講座への積極的な参加を奨励してまいります。

さらに、各学校の研修活動の活性化を図ることを目指して毎年7校を北見市研究指定校に指定しておりますが、授業交流会や公開研究会を開催するなど、開かれた研修の視点に立ち、教職員一人ひとりの指導力の向上に努めてまいります。

3. 社会教育の充実

次に、社会教育の充実について申し上げます。

改正されました教育基本法には、新たに生涯学習の理念が規定され、その内容は、生涯

にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するとなっております。

これからも市民一人ひとりが、生きがいと潤いのある人生を築いていくために、関係機関・団体と連携し生涯学習の推進を図るとともに個性を伸ばし、ふれあいを深める芸術・文化の振興や健康で活力ある生活を目指したスポーツ活動の充実を図ってまいります。

また、次代を担う青少年が心身ともに健全に成長することは市民すべての願いであります。

子ども達を取り巻く環境の変化に対応するため、関係機関・団体、地域との連携を一層深め、育成環境の浄化や青少年の健全育成活動に取り組んでまいります。

以下、社会教育における主要な施策について申し上げます。

(1)生涯学習の推進

第一点は、生涯学習の推進についてであります。

社会の変化に的確に対応し、生涯にわたりいきいきと充実した人生を送り、豊かで潤いがあり、活力に満ちた地域社会を目指していくために、地域の文化や歴史、風土を背景とした新しい北見市の生涯学習を総合的かつ体系的に推進するため「北見市生涯学習推進計画」の策定を進めます。

市民自らが学習し培った知識や経験を活かす機会と場の提供として、出前講座ミント宅配便「市民編」の普及を図るとともに、各自治区の高齢者大学の相互交流を進めてまいります。

学習機会の提供では、すべての教育の出発点である家庭教育の支援をはじめ、地域の教育力や自らを高めるためライフ・ステージに応じた公民館事業などを推進してまいります。

さらに、生涯学習コーナーや各自治区に配置している生涯学習推進員による各種相談業務のほか、地域がそれぞれの資源や人材を活かすための生涯学習ガイドブックの発行やホームページの充実を図り、ゆとりと楽しさを持って学習する市民の自主的な活動を支援してまいります。

また、大学など高等教育機関・民間企業との連携や、道民カレッジ連携講座など市民のニーズに沿った情報の提供に努めてまいりますほか、地域におけるボランティア活動への参加意欲を高める事業を進めるとともに、社会の変化に対応した生涯学習の普及・啓発をより一層推進するため学習環境の整備に努めてまいります。

(2)芸術・文化の振興

第二点は、芸術・文化の振興についてであります。

文化財は人類の長い歴史の中で生まれ、先人の歴史や文化を理解するうえで欠かせないものであり、将来の文化発展の基礎をなすものであります。

合併により新市に引き継がれました指定文化財の周知及び情報提供を図るため、案内板などの整備を行いますとともに、各自治区の文化財を訪ねる「文化財めぐり事業」を引き続き実施してまいります。

また、北網圏北見文化センターが所蔵しております８ミリフィルムなどの動画資料を光ディスクに保存し、市民への公開・情報提供を図ってまいります。

発掘調査事業では、一般国道３９号北見市北見道路建設に伴う川東３遺跡の発掘調査を進めるとともに、常呂川河口遺跡発掘調査報告書の作成などを併せて行ってまいります。

北海道遺産に指定されておりますワッカ原生花園につきましては、植生の変化や車両規制による保全対策の効果を確認するなど、植生環境調査を実施してまいります。

また、北海道の東限に分布する希少な植物「カタクリ」や、北海道指定の天然記念物「エゾムラサキツツジ群落」の保護・保存などの取り組みを進めてまいります。

市民に優れた舞台芸術・音楽・落語などの鑑賞機会を提供する市民ホール自主事業では、きた・アート２１を主な会場に「劇団東京乾電池公演」、「チェコ・フィル・ブラス」、「落語北見寄席」などを実施してまいります。

美術鑑賞事業では、バロック時代から近世・近代までのヨーロッパ絵画の秀作の数々を紹介する美術展「天使のいた時代」など、多くの市民が楽しむことができる美術企画展や美術講座を開催するほか、芸術文化活動の担い手である各種団体、グループの自主的な活動の奨励や支援に努めてまいります。

(3)スポーツの振興

第三点は、スポーツの振興についてであります。

生涯スポーツ社会を実現するためには、市民自らが主体的にスポーツ活動に取り組める環境づくりが重要であります。

効率的・効果的な事業を推進するため、市民ニーズを把握し、スポーツ指導者の養成をはじめ、各種スポーツ教室の充実を図るほか、各競技団体などとの連携・協力のもとに、競技スポーツの振興にも努めてまいります。

スポーツコンベンション事業の中核をなす「スポーツ合宿事業」は、スポーツの振興と地域経済の活性化を目的にラグビーを中心として、各自治区の豊かな自然環境を生かし、通年化と多種目化に向けた合宿の誘致を進めてまいります。

地域に根ざしたスポーツの振興では、たんのカレーライスマラソン、サロマ湖 100km ウルトラマラソン、カーリングの各種大会などに引き続き取り組んでまいります。

また、新たに北見市で開催されます実業団のトップアスリートによります「陸上記録大会」をはじめ「第９回還暦軟式野球北海道選手権大会」などの各種大会を支援してまいります。

市民が安心してスポーツを楽しんでいただくために、市民トレーニングセンターなどに自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を配置し、緊急時に備えてまいります。

冬季スポーツの振興では、雪中パークゴルフ場の開設や恒久的な市民スケートリンクの整備・充実に向け関係団体と協議を進めるとともに、八方台スキー場の圧雪車の更新を行ってまいります。

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、武道の精神は、青少年の健全育成に大きく寄与するものであり武道館建設については、引き続き関係団体との協議を進めてまいりま

す。

スポーツ施設の管理運営では、民間活力を活かした指定管理者制度により、施設の管理運営の充実を図っておりますが、今後も新たな施設に指定管理者制度の導入を目指してまいります。

(4) 青少年の健全育成

第四点は、青少年の健全育成についてであります。

子ども達が、よく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育ち、それぞれの夢に向かって挑戦し自立した大人に成長していくことは何よりも大切なことでもあります。

しかし、社会情勢の急激な変化に伴い子ども達の生活体験の機会が減少し、コミュニケーション能力の低下による人間関係の希薄化や規範意識の低下などが指摘されております。

こうした状況を踏まえ、家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子ども達を守り育てる意識の共有と環境づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域・行政が機能と特性を活かし、相互に連携・協力する事業を進めてまいります。

児童館では、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」や異年齢の交流、放課後児童クラブなど、子ども達が様々な体験を通して心豊かに育つための活動をはじめ、「乳幼児子育てふれあい事業」やホームページを活用した子育て情報の提供事業などを実施し、子育てを通じた地域交流を推進してまいります。

さらに、(仮称)相内地域公共施設複合化事業の一環として、相内地域に新たな児童館建設に向けた整備を進めてまいります。

健全な環境づくりと非行防止の活動では、学校や地域ボランティアの協力による巡回指導や専任相談員による青少年相談を行うとともに、北見市青少年健全育成推進会などと連携し、育成環境の浄化に努めてまいります。

青少年育成事業では、公共の精神を養い主体的に社会の発展に寄与できる人材育成を目指し、北見市子ども会育成連絡協議会をはじめ関係団体と連携し「子どものつどい」、「少年リーダー研修」などの事業を実施するとともに、青少年団体の育成や青少年活動への支援を進めてまいります。

(5) 社会教育施設の整備・充実

第五点は、社会教育施設の整備・充実についてであります。

社会教育施設は、生涯学習を推進するうえで重要な役割を担っておりますことから、ソフト・ハードの両面からの充実が必要であります。

北見市立図書館では、インターネットを通じて、すべての図書館の蔵書検索、予約・貸し出し状況の確認が容易になるなど、市内10館すべての情報を一元化する総合情報管理システムの導入を進めてまいります。

また、開館以来27年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しい図書館「相内分室」を、(仮称)相内地域公共施設複合化事業の一環として機能の充実を図るほか、留辺蘂町青少年会館では、利用者サービス向上のためトイレの水洗化工事を実施してまいります。

北網圏北見文化センターでは、北見市指定文化財「屯田兵屋」の保護のため、博物展示室ガラス壁面に遮光工事を実施してまいります。

国指定史跡「常呂遺跡」の復元住居は、内部・屋根などの腐食が進んでおりますことから、昨年度から行っております修復材料の茅の採取を引き続き行いますとともに、順次住居の修復を行ってまいります。

4. むすび

以上、平成19年度の教育行政方針について申し上げます。

教育を取り巻く情勢は年々厳しさが増し、教育に携わる者として厳粛に受け止めております。

このような時代を生きる子ども達の育成と、北見市の文化の創造・発展のために教育の果たす役割は極めて重要であります。

教育委員会といたしましては、新市の豊かな自然環境や生活環境、先人が育んできた歴史や伝統、地域の資源などを活かしながら将来を担う子ども達のたくましい成長を願うとともに、市民一人ひとりの生涯にわたる学習支援に最善の努力を傾けてまいります。

新市のまちづくりの基本目標である「心豊かに生きる力を育む教育文化の創造」の実現に向けて市民と行政が協働し、新市としての一体感を醸成しながら努力してまいりますので、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

3 平成19年度教育費予算及び決算

(単位：円)

| 款 項 目 | 19 年 度 予 算 | 19 年 度 決 算 |
|------------------------|---------------|---------------|
| 10. 教 育 費 | 4,191,951,000 | 4,059,283,031 |
| 1. 教 育 総 務 費 | 460,409,000 | 427,288,603 |
| 1. 教 育 委 員 会 費 | 267,675,000 | 257,249,985 |
| 2. 指 導 奨 励 費 | 192,734,000 | 170,038,618 |
| 2. 小 学 校 費 | 718,907,000 | 699,635,100 |
| 1. 学 校 管 理 費 | 529,065,000 | 520,130,304 |
| 2. 教 育 振 興 費 | 102,842,000 | 99,204,783 |
| 3. 学 校 建 設 費 | 87,000,000 | 80,300,013 |
| 3. 中 学 校 費 | 414,103,000 | 399,533,828 |
| 1. 学 校 管 理 費 | 279,702,000 | 269,435,906 |
| 2. 教 育 振 興 費 | 74,199,000 | 70,083,427 |
| 3. 学 校 建 設 費 | 60,202,000 | 60,014,495 |
| 4. 高 等 学 校 費 | 14,770,000 | 12,163,965 |
| 1. 学 校 管 理 費 | 13,795,000 | 11,734,263 |
| 2. 教 育 振 興 費 | 975,000 | 429,702 |
| 5. 幼 稚 園 費 | 134,000 | 120,475 |
| 1. 幼 稚 園 管 理 費 | 134,000 | 120,475 |
| 2. 教 育 振 興 費 | 0 | 0 |
| 6. 社 会 教 育 費 | 983,532,000 | 965,888,551 |
| 1. 社 会 教 育 総 務 費 | 21,757,000 | 19,143,810 |
| 2. 生 涯 学 習 推 進 費 | 18,889,000 | 17,672,564 |
| 3. 文 化 施 設 費 | 569,570,000 | 560,116,506 |
| 4. 埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 費 | 117,126,000 | 117,101,756 |
| 5. 青 少 年 育 成 費 | 18,264,000 | 16,607,345 |
| 6. 児 童 館 費 | 206,116,000 | 204,175,424 |
| 7. 青 少 年 施 設 費 | 31,810,000 | 31,071,146 |
| 7. 保 健 体 育 費 | 1,600,096,000 | 1,554,652,509 |
| 1. 社 会 体 育 総 務 費 | 112,678,000 | 108,298,330 |
| 2. 体 育 施 設 費 | 457,951,000 | 454,216,218 |
| 3. 学 校 保 健 費 | 98,743,000 | 96,571,683 |
| 4. 学 校 給 食 費 | 930,724,000 | 895,566,278 |

4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成20年度（平成19年度分）
教育委員会点検・評価報告書

平成21年3月

発行 北見市教育委員会
編集 学校教育部総務課